



アメリカ合衆国の核実験実施に対する 抗議文の送付について

アメリカ合衆国が、昨年6月と9月に、核実験を実施したとの報道に接し、豊中市は4月14日付でアメリカ合衆国大統領宛に長内繁樹市長名の抗議文を在本邦アメリカ大使館へ送付いたしましたので、参考に写しを送付させていただきます。

なお、抗議は日本非核宣言自治体協議会（会長・田上富久長崎市長、加盟自治体数346（令和4年(2022年)4月13日現在））の一員として行ったものです。

【お問合せ先】

人権政策課 人権平和センター豊中

[担当] 阪口 TEL:06-6841-1313



抗議文

2022年4月14日

アメリカ合衆国大統領
ジョー・バイデン閣下

日本国大阪府豊中市長 長内 繁樹

貴国が昨年6月と9月にネバダ州の核実験場で臨界前核実験を実施したとの報道に接しました。

豊中市は、非核宣言自治体として、核兵器は住民の生活と安全を脅かす究極の兵器であるとの認識に立ち、核兵器の撤廃を求めており、このたびの実験に対して、厳重に抗議します。

ロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮による核実験再開の兆候など、核兵器使用のリスクが高まる中で明らかとなった貴国による臨界前核実験実施に強い危機感を感じています。今回の核実験は、核軍拡競争を助長し、国際社会における核軍縮・不拡散への取組みに逆行するものです。

被爆者をはじめ核兵器廃絶を求める多くの人々の願いに背く行為であり、到底容認できるものではありません。

貴国におかれましては、今後一切の核実験の計画を即時中止し、真摯に核軍縮に取り組むよう強く求めます。